

# アイシングループ団体自動車保険加入依頼書

■裏面の必要書類とあわせてFAXしてください。 F A X : 0566-27-8760  
アイシン開発から電話で保険料等をご案内します。電 話 : 0120-27-8708

1 加入依頼日 年 月 日 保険期間 年 月 日 (午前) (午後) 時から1年

2 アイシングループお勤めの方のお名前・ご住所などをご記入ください。

住所 (カナ) 〒 ※寮・アパート・マンション名、部屋番号までご記入ください。

ご契約者ご署名 (カナ) 性別 (男) (女) 生年月日 (S) (H) 年 月 日

契約者のご連絡先 (ご自宅・携帯・職場) 日中のご連絡先はどちらがよろしいでしょうか? ご自宅 携 帯 職 場 希望時間帯( )頃

会社名 ※出向先会社名ではありません 勤務地 ※出向先会社名・工場名など 現職・退職者区分 (現 職) (退 職 者)

所属コード 氏名コード

3 「ご契約の自動車を主に運転される方(記名被保険者)」についてご記入ください。

住所 (カナ) 申込人と同じ: 〒 -

氏名 (カナ) 申込人と同じ: 契約者との続柄 性別 (男) (女) 生年月日 (T) (S) (H) 年 月 日 個人・法人区分 (個人)

最若年運転者 記名被保険者と (同じ) (異なる) → 異なる場合のみ記入 生年月日 (T) (S) (H) 年 月 日 性別 (男) (女) 免許証の色 (グリーン) (ブルー) (ゴールド) 次回免許更新年月 年 月

4 ご契約内容について

ご契約の自動車の車名(例:マークX) グレード(仕様)

ご契約の自動車の登録番号 型 式

ご契約の自動車の車台番号 - 業務専用車 (該当) (非該当)

使用の本拠地 ご契約の自動車の車庫所在地(都道府県名)をカナ記入 福祉車両 (有) 電気自動車 (有) ハイブリッド自動車 (有) AEB (有)

車両所有者 (申込人と異なる場合のみ記入。車両補償の有無を問わず記入。) (カナ) 契約者との続柄 (リースカー) (ローン)

使用目的 (通勤・通学 月15日以上) (業務 月15日以上) (日常・レジャー 通勤・通学、業務以外)

前契約 過去13か月以内に満期を迎えたか、解約・解除された契約または中断証明書が発行された契約がありますか? (有) (無)

証券番号 明細番号

事故件数(含未払)(注) 3等級ダウン事故 1等級ダウン事故 等級すえおき事故 プロテック事故 保険期間 年 月 日から 年 月 日

複 数 所有新規 増車の方で同居のご家族に11等級以上の契約がありますか? (有) → 保険証券のコピーを添付してください。 (無)

“ご連絡”・“ご要望”記入欄

★アンケートにご協力をお願いします★

今加入を検討しようと思ったきっかけはなんでしたか?一つに○をお願いします。

入社時の案内で聞いて ホームページを見て 2台目(3台目以降含む)

相談コーナーで聞いて 掲示物を見て 中断していた契約の復活

交通安全講習会で聞いて 口コミ(先輩・親族等) その他( )

5 ご契約の加入内容を検討してください。( )の場合、数字をご記入ください。

おすすめプラン、前年参考プラン(他社切替の方)、他の契約と同等プランのどれかに○

おすすめプラン フリープラン (前年参考プラン(他社切替の方) 団体加入済の他契約と同等プラン)

運転される方の範囲 ※必須 主に運転される方に限定 主に運転される方および配偶者に限定 限定しない

運転者年齢条件 ※必須 全年齢 21歳以上 26歳以上 35歳以上

対人賠償責任保険 無制限 ( )万円

対物賠償責任保険 無制限 ( )万円

人身傷害保険 ①人身傷害保険金額 1億円 (1億円 7000万円 5000万円 3000万円) ②人身傷害車外事故特約 つける (つける) (つけない) ※重複注意 ③入院定額給付金 10万円 (20万円 10万円) (つけない)

人身傷害入院時諸費用特約 つける (つける) (つけない)

車両保険 ※1 ①車両保険の種類 ※2 一般 (一般) (車対車+限定危険) ②車両保険金額 ※2 ( )万円 ( )万円 (5万円単位) ※原動機付自転車は1万円単位 ③車両保険の自己負担額 0-10万円 ※3 (0-10万円) (5-10万円) ( )万円 ④車両新価特約 ※4 ※5 つける (つける) (→新車相当額 ( )万円) (つけない)

代車等諸費用特約(30日型) 5000円 (30日型 → 1万円 7000円 5000円) (つけない) (15日型 → 1万円 7000円 5000円) (つけない)

弁護士費用(自動車事故限定型) つける (弁護士費用(日常生活・自動車事故型) 弁護士費用(自動車事故限定型)) (つけない) ※重複注意

その他特約 (希望されるものに○をつけてください) 右記の特約以外をご希望の方は別途ご連絡をお願いします。

ドラレコ ※6 車両全損修理時 ※5 故障運搬時車両損害 ※8 地震・噴火・津波車両全損時一時金特約 ※9 車両積載動産 ※10 エコパーツ使用特約 ※11 個人賠償責任 人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約 ▶ 1000万円 500万円 ファミリーバイク特約 ▶ 人身タイプ 自損タイプ

安全運転割引 (6(S)-7(S)等級かつ事故有係数適用期間0年のみ対象割引) (有) → 免許証番号 安全運転割引率 % 確認コード

※ 1 二輪自動車・原動機付自転車に車両保険を付帯される場合は盗難事故が対象外となります。  
※ 2 車種・年式等の条件により、加入できない場合があります。保険金額は保険会社の車両標準価格表の範囲内で設定されます。  
※ 3 「0-10万円」の「0万円」は1回目の事故、「10万円」は2回目以降事故の自己負担額です。  
※ 4 保険期間の末日の属する月が初度登録年月の翌月から61か月以内のお車の場合  
※ 5 車両新価特約と車両全損修理時特約は同時付帯不可です。  
※ 6 自家用普通・小型・軽四輪乗用車が対象となります。ただし、契約者がショートメッセージサービス機能付の携帯電話を所有していない場合やシガーソケットを使用できない自動車にはこの特約を付帯することができません。  
※ 7 この特約は、ご契約期間の初日の属する月が初度登録年月の翌月から起算して25か月を超える場合に付帯することができます。  
※ 8 初度登録年月の翌月から起算して60か月以上のお車が対象です。  
※ 9 地震・噴火・津波車両全損時一時金特約は車両保険を一般条件でご契約いただいた場合のみ選択できます。  
※ 10 二輪自動車、原動機付自転車に車両積載動産特約は付帯できません。車両積載動産特約の保険金額は1事故30万円となります。  
※ 11 車両保険を適用した自家用5車種に限り、保険期間の初日の属する月が初度登録年月の翌月から起算して37か月を超える場合に付帯することができます。

6 Web証券・Web約款でお届けします。 書面での発行をご希望の場合は、訂正頂きますようお願い致します。

Web証券&Web約款を希望(割引有り) Web約款のみ希望 証券&約款の送付を希望

## 事故件数の数え方について

切替前保険（共済）期間中現在までの保険（共済）事故の内容に該当する項目に事故件数を記入してください。保険金がまだ支払われていなくても、請求手続き中の事故を含みます。保険金請求を正式に放棄した事故は含みません。

1等級ダウン事故	<p>「1等級ダウン事故」となるのは、次の①と②をともに満たす事故です。</p> <p>① 次の事故またはその組み合わせの事故であること。</p> <p>a. 車両保険事故（リースカーの車両費用特約事故を含みます。） b. 車両種載動産特約事故 c. 被けん引自動車の車両損害包括特約事故 ※車両新価特約事故、車両全損修理時特約事故、車両費用特約の修理費優先特約事故、全損時諸費用再取得時倍額特約事故および故障運搬時車両損害特約事故を含みます。</p> <p>+</p> <p>② 事故発生の原因が次のいずれかに該当する事故であること。</p> <p>a. 火災または爆発（飛来中または落下中の物以外の他物との衝突もしくは接触または転覆もしくは墜落によって生じた火災または爆発を除きます。） b. 盗難 c. 騒じょうまたは労働争議に伴う暴力行為または破壊行為 d. 台風、竜巻、洪水または高潮 e. 落書・いたずらなどのご契約の自動車に対する直接の人為的行為（次のア～エいずれかに該当する損害を除きます。） ア. ご契約の自動車の運行に起因して生じた損害 イ. ご契約の自動車と他の自動車との衝突または接触によって生じた損害 ウ. 被保険者の行為によって生じた損害 エ. ご契約の自動車を滅失、破損または汚損する意図がなくなされた行為によって生じたことが明らかである損害 f. 飛来中または落下中の他物との衝突 g. 故障 h. a～gのほか、偶然な事故によって生じた損害（他物との衝突もしくは接触、またはご契約の自動車の転覆もしくは墜落を除きます。）</p>
ノーカウント事故	<p>「ノーカウント事故」とは、事故の件数に数えない事故をいいます。お支払いする保険金が、次のいずれかの保険金のみ、またはこれらの組み合わせの事故をノーカウント事故として取り扱います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対人賠償責任保険の臨時費用保険金のみお支払いする事故</li> <li>○ 被害者救済費用特約事故</li> <li>○ 人身傷害保険事故（人身傷害車外事故特約の対象事故を含みます。）</li> <li>○ 人身傷害入院時諸費用特約事故</li> <li>○ 人身傷害死亡・後遺障害定額給付金特約事故</li> <li>○ 搭乗者傷害特約事故</li> <li>○ 無保険車傷害特約事故</li> <li>○ ロードアシスタンス特約事故</li> <li>○ ロードアシスタンス事業用特約事故</li> <li>○ 地震・噴火・津波車両全損時一時金特約事故</li> <li>○ 代車等諸費用特約（30日型）事故（代車費用の補償日数短縮特約（15日型）を付帯した場合を含みます。）</li> <li>○ ファミリーバイク特約事故</li> <li>○ 弁護士費用特約（自動車事故限定型）事故</li> <li>○ 弁護士費用特約（日常生活・自動車事故型）事故</li> <li>○ 個人賠償責任特約事故</li> <li>○ 安全運転教育費用特約事故</li> <li>○ 車両保険（リースカーの車両費用特約を含みます。）の応急処置費用、運搬費用、引取費用のみをお支払いする事故</li> <li>○ 普通保険約款基本条項の「無過失事故の特則」の定めにより車両保険金を支払わなかったものとして取り扱う事故</li> </ul>
3等級ダウン事故	1等級ダウン事故およびノーカウント事故に該当しない場合は、「3等級ダウン事故」として取り扱います。

## 個人情報の取扱いに関する事項

損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、保険引受・支払いの判断、本契約の履行、付帯サービスの提供、損害保険等損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、アンケートの実施、等を行うために利用するほか、下記①から④まで、その他業務上必要とする範囲で、取得・利用・提供または登録を行います。

- ① 損保ジャパンが、上記業務のために、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、等に提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。
- ② 損保ジャパンが、保険制度の健全な運営のために、一般社団法人日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、他の損害保険会社、等に提供もしくは登録を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあること。
- ③ 損保ジャパンが、再保険契約の締結や再保険金等の受領のために、再保険会社等に提供を行うこと（再保険会社等から他の再保険会社等への提供を含みます。）があること。
- ④ 損保ジャパンが、グループ企業や提携先企業に提供を行い、その企業が取り扱う商品等の案内または提供を行うことがあること。

なお、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）については、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。損保ジャパンの個人情報保護宣言、グループ企業や提携先企業、等については損保ジャパン公式ウェブサイト（<http://www.sompo-japan.co.jp/>）をご覧ください。下記の窓口までお問い合わせ願います。

お問い合わせ窓口：損保ジャパン カスタマーセンター

電話番号 0120-888-089

受付時間 平日 午前9時～午後8時 土日祝日 午前9時～午後5時（12月31日～1月3日は休業）

## 必要書類

○・・・必要 △・・・加入条件によって必要

	新規加入	他社からの切替	中断制度復活 ※中断証明書原本必須
アイシングループ自動車保険加入依頼書 (会社窓口に設置)	○	○	○
車検証等コピー	○	○	○
売買契約書コピー (注1)	△	△	△
切り替える保険の保険証券コピー (注2)		○	
<複数所有新規(セカンドカー)割引適用時> 1台目の保険証券コピー	○		
中断証明書(原本必須)			○
<海外中断特別を適用している方のみ> 中断期間中のパスポートコピー (注3)			○

(注1) キャンピング車・福祉車両・改造車・並行輸入車・二輪自動車に車両保険を付帯する場合は必ず必要となります。

また、必要書類などを確認のうえ保険会社がお引き受けを判断いたしますので、お申込からご加入いただくまでにお時間を要する場合があります。

(注2) ① 他社からの切り替えの場合、現在加入している保険・JA共済・全労済などの内容が一定の条件を満たす場合のみ無事故による割増引が継承可能です。

② 他社のご契約時に事故があった場合には、切替後の無事故による割増引は事故件数に応じてダウンします。

③ 切替日は現在加入している保険・JA共済・全労済などの満期日になります。ただし、保険期間の途中で切り替えをご希望される場合は、別途お手続きが必要となりますので、事前にご連絡ください。

④ 全労済などの共済から切り替えの場合は書類が異なりますので、別途お問い合わせください。(切り替えられない共済もあります。)

(注3) 空白のページを含む中断期間中のパスポート全ページ(中断期間中のパスポートが2冊の場合は2冊分)が必要です。

海外からの帰国後、以下①②に該当する場合には中断証明書があっても無事故による割引の引き継ぎができませんのでご注意ください。

① 契約を中断してから出国までに6か月以上経過している場合

② 帰国日から新たに自動車保険に加入する日まで1年以上経過している場合

・その他必要に応じて資料のご提出を依頼する場合があります。